

令和元年度 **浜田教育事務所だより** 第74号 令和元年7月12日

- ◆調整監あいさつ (p.1)
- ◆学力育成・授業改善 (p.2)
- ◆生徒指導 (p.3)
- ◆算数・数学・数リンピック (p.4)
- ◆外国語活動・外国語 (p.5)
- ◆特別支援教育 (p.6)
- ◆幼児教育 (p.7)
- ◆各市町の取組～美郷町～ (p.8)

大切なこと **調整監 伊津 洋士**



「忙しい忙しいと言って、“本当に大切なこと”を忘れてはいかんぞ」
今は亡き以前の上司の言葉です。上司はこうやって、当時のわたしたちの働く姿を見ながら、進むべき道を示してくれたのだと感じます。新学習指導要領の実施に向け、改訂の趣旨を確認しながら先行実施や移行措置を進める中で、改めてこの言葉を思い出すことが多くなりました。

浜田教育事務所では5月から6月にかけて、管内すべての小中学校を訪問させていただきました。ご多用の時期にもかかわらず、温かく迎えていただきまして、大変ありがとうございました。校長先生、教頭先生から学校運営上の重点課題やその方策について詳しくお聞きすることで、各校がこれまでの課題から「子どもたちに身につけさせたい力」を明確にし、学校教育目標達成に向け、チーム学校として今年度の取組をスタートさせておられることがよく分かりました。

年度当初に校長先生が示された学校経営方針を受け、教頭先生をはじめ職員の皆さんが同じ方向を向き、必要に応じて修正も加えながら、この1学期に「大切なこと」をその都度その都度確認しながら取組を丁寧に進めておられます。子どもたち一人一人を見つめ、日々の学習や生活の中で、危機管理を進めるうえで、様々な場面で「大切なこと」を見失うことなく取組を進めていくことの大切さについて、教育事務所長訪問をおして改めて感じたところです。

島根県教育委員会が示した「働き方改革プラン」を例に見てみると、その目的は

- ①教育の質の向上
- ②教職員の心身の健康保持
- ③仕事と生活の充実
- ④教職を目指す人材の確保

となっています。つながり合っている一つ一つの目的をわたしたちが理解し、よいサイクルを生み出しながら取組を進めていくことが必要になってきます。市町教育委員会や各学校ではこの目的を果たすため、アイデアを生かした具体的な取組を進めておられます。5月の教育施策説明会で新田教育長が話された、これからの時代を生きる子どもたちに「生きる力」を育むため、わたしたち教育事務所も市町教育委員会と連携を密にしながら、学校が今大切にしておられることの後押しをしていこうと考えております。

もうすぐ1学期が終わります。各学校では日々の学習や生活を軸として、様々な行事等を進める過程で、子どもたちの成長を感じておられることでしょうか。各学校で大切にしてこられたことを振り返り、子どもたちの姿からまた元気ももらいながら、これからの学校運営をさらに充実させていただきたいと思います。

この度こうしてごあいさつのページを担当させていただきましたが、実際に一週間が始まると、慌ただしい日々の中で、わたしも「大切なこと」をつい忘れてしまいそうです。ときどき立ち止まって、上司の言葉を思い出すようにしています。

学力育成・授業改善について

「総合的な学習の時間」の取組充実に向けて 学校教育スタッフ企画幹 土井 伸一

この稿では、管内の状況から私が感じている課題に焦点をあて、取組充実のためのポイントを紹介したいと思います。その際、それぞれの末尾に記載する括弧内の内容は、学習指導要領及び解説の参考箇所（平成29年告示）です。



- 1 各学校において総合的な学習の時間の目標を定めるまでのポイント
 - (1) 学校教育目標を設定する際、学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。（学習指導要領第1章総則第2の1）
 - (2) 総合的な学習の時間の目標は、各学校の教育目標を踏まえていること。（学習指導要領第5章（小学校）・第4章（中学校）総合的な学習の時間第2の3（1））
 - (3) (2)までの進捗状況に課題がある場合、育成を目指す資質・能力をイメージできる程度に具現化したり、鮮明化したりすること。（解説「総合的な学習の時間編」第3章第3節の3（1））
- 2 各学校において内容を定めるまでのポイント
 - (1) 目標を実現するためにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。（解説「総合的な学習の時間編」第3章第3節の3（4）（7））
 - * **探究課題**とは、指導計画の作成段階において各学校が内容として定めるものであって、学習活動の中で児童・生徒が自ら設定する課題のことではない。
 - * **探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものを。教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。
 - (2) 三つ（小学校）または、四つ（中学校）の課題を意識し、例を参考にするなどして探究課題を設定すること。（解説「総合的な学習の時間編」第5章第3節の2）
 - 横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）
 - 地域や学校の特色に応じた課題
 - 児童・生徒の興味・関心に基づく課題
 - 職業や自己の将来に関する課題 * 中学校のみ
- 3 学習活動（単元）を計画（実施）する際のポイント
 - (1) 設定した探究課題から、単元名を決める。

例：探究課題～地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
⇒単元名「〇〇町に伝わる大しめ縄のことをたくさんの人に知ってもらおう」
 - (2) 個々の課題を設定し、探究的な学習を展開する。

例：個々の課題につながる問い～「大しめ縄作りは、なぜ続いてきたのだろう」
⇒課題「大しめ縄づくりが続いてきた理由をたくさんの人に伝える」

総合的な学習の時間については、昨年度より先行実施が行われているところであり、各学校におかれましては、取組の充実を図られているところだと思います。その際の参考にいただければ幸いです。

生徒指導について

授業の中で生徒指導の充実を

生徒指導専任主事 土田 真治

今年度から浜田教育事務所で勤務することになりました。毎日新たな出会いや発見の連続で、違った視点から学校教育を見つめ直すことができ、日々学ばせていただいています。

さて、6月3日（月）から6月6日（木）の期間、京都府で開催された「令和元年度 いじめの問題に関する指導者養成研修」に参加しました。研修の中で、日本大学 藤平 敦 教授の講義があり、次のようなことを話されました。



- ◆いじめの予防は、「初期対応」（早期発見・早期対応）と「未然防止」（早期発見の前段階）とがあり、これらは明確に分けられるべき。「早期発見＝未然防止」ではない。早期発見をしたからと言って、未然防止をしたことにはならない。
- ◆「初期対応」は気になる児童生徒が対象だが、「未然防止」は全ての児童生徒が対象である。

では、いじめの未然防止のために、全ての児童生徒へ働きかけができる場面とは、学校の教育活動の中でどのような時が考えられるでしょうか。それは、やはり児童生徒が学校生活の中で最も長い時間を過ごす「授業」と言えます。新学習指導要領の中でも、授業の中で生徒指導の充実を図ることが明記されています。授業を充実させる、つまりは児童生徒一人一人が「授業が楽しい」「学校が楽しい」と感じ、結果的にいじめが起りにくくなるという予防が求められることとなります。また、藤平教授は、いじめの未然防止に向けて、児童生徒の「自己有用感」を育む働きかけをすることを提案されました。「自己有用感」とは、『人の役に立っている』、『人から認められている』という感情のことで、自分に対する他者からの評価が中心となるものです。国立教育政策研究所が実施したいじめの追加調査では、子どもの自己有用感が高まることによって、他者を攻撃する可能性が低くなるという結果が示されており、それは誰もが安心できる集団づくりへとつながっていきます。これらのことから、全ての児童生徒へ働きかけができる授業の中で、一人一人の自己有用感を育むための働きかけを積極的に行うことがいじめの未然防止に向けて効果的だと考えられます。

6月から生徒指導に関する学校訪問（今年度は管内の全ての中学校25校と希望のあった小学校が対象）を始めています。全ての学級の授業を参観させていただく中で、先生方がしておられる児童生徒の自己有用感を育むための働きかけをたくさん発見することができましたので、いくつかご紹介します。

- ◆前向きな態度で学習している姿を認め、「がんばっているね。」等、肯定的な声かけをする。
- ◆「ありがとう。」「〇〇さんのおかげだよ。」と、感謝の気持ちを言葉にして伝える。
- ◆自分の考えをもち、発言・発表する機会を積極的に取り入れる。
- ◆活躍の場を積極的に設ける。
- ◆ペア・グループ学習を取り入れたたり、児童生徒同士で教え合ったりする時間を設ける。
- ◆話合い活動を行う。
- ◆「めあての設定」だけでなく、「振り返り」を大切にする。

いじめ等、諸課題の未然防止のためにも、先生方にはぜひ「児童生徒の自己有用感を育てる」という視点をもって授業づくりの工夫をしていただければと思います。「最近、何となく学級がうまく回っていない。」そんな時は、上記の視点を持ちながら日頃の授業づくりを見直してみることで、解決の糸口になることがあるのではないのでしょうか。

訪問をさせていただいた学校におかれましては、ご多用の中、丁寧に対応してくださり、ありがとうございました。引き続き、2、3学期にも学校訪問をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

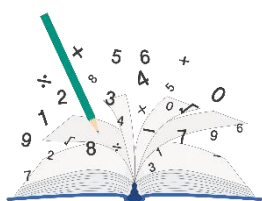
「算数授業改善推進校事業」「しまね数リンピック」について

“算数・数学って面白い！勉強したことを使ってみよう、と思える子どもの姿をめざして

学校教育スタッフ 指導主事 小松原 昌宏

算数授業改善推進校事業の研究成果を踏まえて

3年間の算数授業改善推進校事業の研究成果を踏まえ、今年度から新たな事業がスタートしました。この事業は、協調学習の考え方を生かし、算数を中心に授業改善に取り組む小学校を授業改善プロジェクト研究推進校（県内で5校）に指定し、子どもたちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を考え、授業の工夫・改善を重ねていくことを目的とするとともに、その取組を他教科にも広げていくことをめざしています。浜田管内では、江津市立高角小学校が研究推進校となり、算数の他、生活科・総合的な学習の時間を中心に取組が始まります。この取組につきましては、今後管内あるいは県内の各学校へ、随時お知らせしていきたいと思っています。



来年度から小学校、再来年度から中学校で全面実施となる新学習指導要領では、「何ができるようになるか」を念頭に、子どもたちの資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善が求められています。算数・数学の面白さや有用性を実感し、日常の様々な場面で数学的な見方や考え方を働かせて考えたり活用したりする子どもたちが、一人でも多く増えていく実践が各校で行われることを期待しています。

「しまね数リンピック」について

令和元年10月27日（日）に「しまね数リンピック」を開催します。参加資格は小学校5年生から中学生までで、個人の部とペアの部があります。去年は、県内全体で小学生の部に533名、中学生の部に445名のチャレンジがありました。今年も、さらに多くの児童・生徒のみなさんが挑戦してくれることを期待しています。



児童・生徒のみなさんが算数・数学の面白さを実感し、算数・数学がますます好きになるよいチャンスです。

※ 申込方法等詳細は、各校に配布されている二次案内をご覧ください。

外国語活動、小学校・中学校外国語科について

学習指導要領目標のポイント 学校教育スタッフ 指導主事 土江 庸介

来年度より小学校で、再来年度より中学校で、新学習指導要領が全面実施になります。そこで、改めて小学校外国語活動、小学校外国語科、中学校外国語科の目標を確認したいと思います。

●小学校外国語活動（3・4年生）の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

●小学校外国語科（5・6年生）の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

●中学校外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方などを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

上の目標で共通している2つのキーワードについて確認したいと思います。1つ目は「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」、2つ目は「言語活動」です。

①「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは？

(1) 外国語やその背景にある文化を捉えるときに働く見方・考え方

➡例えば、言語材料を捉える際、その言語材料を英語1対日本語1対応で捉えるのではなく、場面や文脈の中で捉えるという捉え方をさせることが大切である。

(2) 伝えたい内容を伝え合うときに働く見方・考え方

➡「何を伝えるとよいか」と「それを英語でどのように伝えるとよいか」の両方を考える。

➡「何を伝えるとよいか」を考える際は、目的、場面、状況を踏まえ、情報を整理して伝える内容を形成したり、再構築したりしながら、目的、場面、状況に応じた伝達内容を考える。

➡「それを英語でどのように伝えるとよいか」を考える際は、学習したどの言語材料を活用するとよいかを考えたり、伝えたい内容をそれに近い内容に変換したりしながら、英語での伝え方を考える。

②「言語活動」とは？

・コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを児童生徒が意識している。

➡「誰に」「何のために」という「相手意識」や「目的意識」がある。

・自分の考えや気持ちなど本当に伝えたい内容がある。

➡決められた表現を使った単なる反復練習のやり取りではない。

・実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う。

・児童生徒が思考している。

・既習語句や既習表現を活用している。

・児童生徒の興味・関心にあったものである。

・小学校の Small Talk は、言語活動そのもの。

目標を理解し、授業改善をしていくことが、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を育成することにつながります。できることから少しずつ授業改善をすすめていただけたらと思います。私も、学校訪問等を通して、いっしょに考え後方支援をしていきたいと思っています。お気軽に声をかけてください。

特別支援教育について

特別支援教育支援専任教員について

特別支援教育支援専任教員 佐々本 茂

今年度から特別支援教育支援専任教員として勤めています。まだ3ヶ月ですが、たくさんの先生方とお話をしました。その結果、様々な取組がなされています。その方法は様々ありますが、何を目指すかということについては、次のことを踏まえる必要があると考えています。

小（中）学校学習指導要領解説 総則編では「児童（生徒）の発達を支える指導の充実」の冒頭に次のような記述があります。



学校は、児童（生徒）にとって伸び伸びと過ごせる楽しい場でなければならない。児童（生徒）一人一人は興味や関心などが異なることを前提に、児童（生徒）が自分の特徴に気付き、よい所を伸ばし、自己肯定感をもちながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが重要である。（下線は佐々本がつけています）

障がいや様々な困難のある子ども達の中には、成功体験が少なかったり、うまくいかないことが多かったりして、自己肯定感や意欲等が低下していることがあります。その子どもたち一人一人がこの解説に書かれているようないきいきとして生活を送ることができるよう、特に下線のことを大切に、子どもたちへの指導・支援について先生方と一緒に考えさせていただきたいと思います。

下に特別支援教育支援専任教員についての説明をしております。必要なことがございましたらお気軽に声をおかけください。どうぞよろしく願いいたします。

Q 1) 特別支援教育支援専任教員の仕事は？

A 1) 小・中学校の先生方からの特別支援教育に関する相談に迅速に、継続的に対応します。

Q 2) 相談機関が多数あり、どこに相談してよいか迷います。

A 2) まずは、何でもお気軽にお電話ください。市町教育委員会と連絡を取り合い、学校からのご相談に応じます。内容によっては、特別支援学校のセンター的機能等を紹介することもあります。

Q 3) 「こんなことを相談してもいいのか」と思うことがあります。でも誰に相談してよいか……。

A 3) まずは、何でもお気軽にお電話ください。基本的には電話の後、学校へ訪問し詳細を伺いますが、内容によっては、電話での話合いのみで終わる場合があります。

Q 4) 誰が電話をしてもいいのですか？

A 4) どなたが電話をされても結構ですが、校内で協議をされた上で、お電話ください。

浜田教育事務所 特別支援教育支援専任教員直通電話
TEL 0855-29-5753

幼児教育について

祝 2 年目！「島根県幼児教育センター」ご活用ありがとうございます！

学校教育スタッフ 指導主事 金谷 直美

島根県幼児教育センターは、昨年 4 月に開設され今年度 2 年目を迎えました。「センター」という名前がついていますが、独立した建物はありません。また、松江や浜田の教育センターの中にあるわけでもありません。松江（教育庁・健康福祉部・教育事務所）に計 8 名、浜田教育事務所に 3 名のスタッフが配置されています。

幼児教育では生きていくための基礎となる力を、主体的な活動としての遊びや生活を通して育てていきます。この幼児教育で生まれた「学びに向かう力」をはじめとする資質・能力が、小・中・高そしてその後の人生を支えていきます。世界的にも幼児教育の重要性が、近年注目されています。

浜田教育事務所の幼児教育担当スタッフは、浜田教育事務所管内 6 市町と益田教育事務所管内 3 市町の計 9 市町の関係部局（福祉部局・教育委員会・益田教育事務所）の方々と連携しながら、こども園・幼稚園・保育所等の幼児教育施設や小学校の先生方をサポート（研修支援等）していきます。

島根県幼児教育センターは、人生の根っこを育む、幼児教育にかかわる方々と連携して、「島根らしい幼児教育」の実現を目指します。今年度は、昨年度以上に市町のみなさんと協力しながら、幼児教育施設や小学校の先生方と一緒に学びを深めていきたいと思っています。人生の根幹を成す、幼児期から児童期の子どもたちがいきいきと自分らしさを発揮しながら生きていくことができるように、市町の方々とともに現場の先生方をサポートしていきます。どうぞよろしく願いいたします。

幼児教育センターの業務や職員派遣申請書については、「EIOS しまねの教育情報 Web」にも掲載しております。ぜひチェックしてみてくださいね。



幼児教育センター浜田教育事務所スタッフ
(左から) 金谷直美, 久佐日佐志, 村田淳子



幼児教育センター
浜田教育事務所
TEL 0855-29-5790
FAX 0855-29-5710



EIOS での
幼児教育センターの情報
はこちらから

美郷町の取組について

子どもの学び、成長につながる取組に

美郷町教育委員会 派遣指導主事 南口 周哉

美郷町教育委員会の派遣指導主事として3年目を迎えました。この2年間で振り返ると、本当にたくさんの方に支えていただいているのを実感しながら勤務することができています。

昨年度、ICT機器を効果的に使って「主体的・対話的で深い学び」に視点をあてた授業改善を学力向上の取組として実施しました。町内の小中学校はもちろん、多くの学校で授業実践を見る機会に恵まれました。それらの授業を通して改めて痛感したのが、教師の授業デザイン力の重要性です。その力があってこそICT機器も有効に活用され、授業改善が進むと再認識しました。

今年度も研究授業を通してICT機器を効果的に活用した授業改善に取り組む予定です。その授業（ICT機器の活用）が本当に子どもの学び、成長につながったのか、その視点を大切にしながら授業改善に取り組みただけのよう支援していきたいと考えています。また、今年度より邑智中学校が「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクトに指定されています。この取組を美郷町内の学校に広げ、生かすことも重要な取組と考えています。どうぞよろしくお願い致します。



「学校と地域の連携・協働を目指して」

美郷町教育委員会 派遣社会教育主事 藤住 亨

美郷町でも、学校と地域が連携・協働したふるさと教育の取り組みが進んでいます。大和中学校が総合的な学習の時間に行っている「荷越瀬プロジェクト」を紹介し^{にこせ}ます。

このプロジェクトはふるさとのひと・もの・ことを取り上げた探究活動です。今年のテーマは「ふるさとのファンを増やそう」とし、一人ひとりが課題設定をして、美郷町の魅力の発信に取り組もうとしています。地域に出かけ、直接見て、聞いて、対話することで学びを深めていく方向性で進めています。今は課題設定の段階で、先日、課題を見つけるための活動として地域巡りとふるさと体験を行いました。地域巡りでは、トマト栽培に取り組む生産者から話を聞き、その情熱に心動かされた生徒が多くいました。また、ふるさと体験では、地域の大人とふるさとの魅力や自分の夢を語り合うワークショップを行いました。生徒の感想には、「活動が楽しい」、「これから頑張って取り組みたい」などあり、地域への関心と学習意欲を高めていました。このように地域の大人と直接関わる体験を通して、新たな気づきがあり、思いが芽生え始めているように思います。

教育委員会でも、これらの活動を進めるために、今年度、地域学校支援コーディネーターを校区ごとに配置しました。より学校と地域のつながりを強め、社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組んでいます。

